

1 県 の 変 遷

年 月 日	因 幡 国	伯 耆 国	隠 岐 国
明治元年 月 日 (14郡)	鳥 取 邑美郡 法美郡 岩井郡 八上郡 八東郡 智頭郡 高草郡 気多郡	藩 河村郡 久米郡 八橋郡 汗入郡 会見郡 日野郡	松江藩管理 周吉郡 隠地郡 海士郡 知夫郡
明治元年11月5日	鳥 取 藩		鳥取藩管理
明治2年2月25日			隠 岐 県
明治2年8月2日			大森県管理
明治3年9月1日			浜 田 県
明治4年7月14日 廃藩置県	鳥 取 県		浜田県管理
明治4年11月15日 太政官布告	鳥 取 県 更 置		島根県に属す
明治4年12月17日	鳥 取 県		
明治9年8月21日	合併により島根県		
明治14年9月12日	鳥 取 県		島 根 県
明治22年10月1日	邑美郡, 法美郡の内より鳥取市設置 (市制施行)		
明治29年4月1日 (1市6郡)	鳥取市 邑美郡 法美郡 岩井郡 岩美郡 八上郡 八東郡 智頭郡 八頭郡 高草郡 気多郡 気高郡 河村郡 久米郡 八橋郡 東伯郡 汗入郡 会見郡 西伯郡 日野郡		
昭和2年4月1日 昭和28年10月1日 昭和31年4月1日		西伯郡から米子市設置 東伯郡から倉吉市設置 西伯郡から境港市設置	
昭和58年12月31日 現在 (4市6郡)	鳥取市 岩美郡 八頭郡 気高郡 倉吉市 東伯郡 西伯郡 米子市 境港市 日野郡		

2 位 置

本県は山陰道の中央部にあって、北は日本海に面し、他の三方は兵庫・岡山・広島・鳥根の四県に隣接し、鳥取県は東経134°17'35"~2'50"、北緯35°23'36"~32'54"の内にある。

極所の経緯度及び距離

方位	地名	東経	距離	方位	地名	北緯	距離
東	八頭郡若桜町大字落折	134°36'	km 126	南	日野郡日南町大字豊栄	35°03"	km 61.85
西	日野郡日南町大字新屋	133°08'		北	岩美郡岩美町大字陸上	35°38"	

3 地 勢 及 び 地 質

1 地 勢 及 び 土 地 利 用

本県は東西に長く南北に短く、南には中国山地の連峰をもって山陽道の諸県と境界をつくり、東は氷ノ山・扇ノ山、西は船通山等の支脈をもってそれぞれ但馬・出雲地方との境界となっている。そして海岸線に沿って東西に走る白山火山帯が、所々に大小の山岳を起伏させているので、概して山地が多く平野は少ない。河川はいずれも源を中国山地に発して北流し、短くしかも急流であるために舟運の便は少ないが水力発電を起こすには好適の土地である。平野としてわずかに千代・天神・日野の三河川の流域に、沖積期の小平野を見るに過ぎない。海岸線の延長は、約170kmであるが、一般に出入は少なく、わずかに岩美郡東部の岩石海岸と青谷町長尾鼻・弓ガ浜半島等がその単調を破っているのみで、他は一般に砂丘の発達が良い砂浜海岸である。

地勢により、(1)千代川流域 (2)天神川流域 (3)大山山麓地帯 (4)弓ガ浜地帯 (5)日野川流域の5地域として分類し概観しよう。

千代川流域地帯

A 中央低地帯 鷲峰及び鉢伏山塊及び榎峠以東の地帯を除いた因幡国全部を包含する地域で、丘陵性の中国山地は、南西から北東に向かって出雲・備後の地域から鳥取県に入り急に方向を東西に変えるとともに高度も増し、但馬・播磨両国の境界付近で最も高峻となっている。すなわち扇ノ山 (1310m)、陣鉢山 (1213m)、氷ノ山 (1510m)、三室山 (1358m)、沖ノ山 (1319m)、東山 (1388m)、那岐山 (1240m)、三国山 (1252m) 等の高山が東・南・西の三方から圍繞して中央低地に向かって急斜。この低地を北流するのが千代川で志戸坂峠に発生して延長52km、日野川に次ぐ長流で、智頭盆地を貫流しその間に土師川を合わせ用瀬に至り更に佐治川を合わせている。本流との合流点(頭巾山山ろく)を更に北流し曳田川、八東川、袋川、野坂川を入れ、賀露港に注いでいる。袋川の自然流は鳥取市の東方から北方に連っている源太夫山・久松山・丸山等の山ろくを北西に向かって流れ、国府町以北の河道は封建時代における一つの運河であった。これら河川の河口が北西に向かっていることは、たまたま当地方の北西風の方向と一致して、雨季の流水をさえぎって、しばしば洪水の原因となったものである。

B 鷲峰山塊 鷲峰山 (921m) は玄武岩から成る火山であるが、すそのと見えるものはなくその侵蝕ははなはだ進行していて幼年谷の面影はほとんどない。北方に向かって開析されている放射谷を西から挙げると逢坂・勝谷・河内川・吉岡・野坂の谷々であってその間に狭長な丘陵を横たえている。

C 蒲生川流域 鳥越から発生する蒲生川は、わずか18kmの小流であるが、西方の小田川に上流を奪われ浦富は空谷となっている。これはいわゆる河の争奪で珍しい現象である。下流は水深く緩やかに、網代港はこの下流に発達した漁港である。

D 湖沼地帯 海岸に平行した砂丘の内側に一帯の低地帯があつてすその湖のように所々に湖沼を作っている。海士・湯山・多鯰・湖山・水尻・日光池はそれである。雨季になれば水田は一大湖水と化し、秋の収穫時に際しても排水溝に小舟を乗り入れる様は、利根下流の水郷に似た所がある。多鯰ガ池が砂丘の前進のために年々縮少しつつある事、海士・湯山・水尻・日光池が埋立又は排水によって夏季には水田となり冬季には貯水して湖沼となることなどは共にこの地帯独得の景観である。これらの湖沼には陥没性のものといわれる潟と称するものがあるが、いずれも近時においてこの地帯の隆起を認めることができる。末恒駅附近の小平原は、乾燥湖底であることが明らかとなっている。そして、その排水川と思われるものが谷を形成して砂浜を横断している。

3 地 勢 及 び

E 海岸地帯 駒馳山火山(314m)と網代・田後の花崗岩塊に挟まれた構造谷は網代の良港を造っている。これから東方の海中には、花崗岩・集塊岩等からなり、鳥嶼又は溪谷を作り、山陰松島・海耶馬の勝景となり国立公園に指定されている。

鳥取砂丘 千代川の河口を挟んで両側に発達する砂丘は長さ16km, 最大の幅2kmに及ぶ広さを持っている。この砂丘地帯のうち千代川から東側に展開する鳥取砂丘は砂丘面の起伏が著しく、最高地点は70mに達しており、しかも砂丘地内にスリバチとよばれる馬蹄形ないし三日月形の凹地形が多く分布しており砂丘全体の地形は更に複雑になっている。これらの代表的な一角が多鯨ガ池北方の大スリバチ(追後スリバチ)付近であって現在天然記念物に指定されている。鳥取砂丘が他の海岸砂丘と著しく異なった形態を示している原因は、この砂丘が陸地(山地も)を覆いかぶせて発達した被覆砂丘であることによる。したがって、砂丘の砂層はみかけほど厚くないのが通例であり、陸地の形態的变化が砂丘の起伏量を大にしたといえる。

天神川流域地帯

A 中央低地帯 東伯郡の大半を占める地域で、因伯の国境付近には鉢伏山(514m)、飯盛山・三徳山(900m)、三国山(1252m)がそびえ、南方中国山地の背梁として、若杉山(1021m)、津黒山(1118m)、人形仙(1004m)の高峰があり、西方一帯は大山火山のすそのがせまって多くの幼年谷を作っている。背梁山付近には600~700mの起伏面、いわゆる準平原面があって、津黒山はこの面上にそびえ立つ残丘で、若杉山はかつて存在した主山稜から浸蝕分離して残った一峰で、周囲を600~700mの平坦面が取り巻いている。これらの中間地帯を北流する天神川は源を津黒山として延長31km, 大きな支流もなく、わずかに三朝川と小鴨川を入れて日本海に流入している。三朝川は安山岩及び花崗岩の地帯を流れているので、小鹿谷・三徳谷の溪谷を作って名勝地を形成している。小鴨川は大山火山のすそのを開折しているので全く荒れ川の相を示している。本支流ともに水量に乏しい。

B 海岸地帯 天神川河口の左方には幅約500m, 長さ約10kmの砂浜があって15個の楕円形の砂丘をもっている。砂丘は大体において海岸に並行して帯状につらなり、その一部は開墾されて、桑・西瓜・芋・ぶどう等の耕作地となっている。砂丘帯の内側には沖積平野があって水田として開け、山陰街道と鉄道がその合わせ目を通している。この砂丘地帯が内陸に前進しないのはその内側に沿うて北条町松神・大栄町東園・西園を西流する由良川支流が流れているためである。この海岸地帯は一つの沈降海岸で狭長な沖積層平野も元は一大湾入であったのである。大栄町(旧大誠村)地方は幅1km, 長さ3km, 北条町(旧下北条村)船渡付近は長さ2km以上の入江となり、更に東郷池の東南方・東郷町別所・国信・小鹿谷から西方は羽合町浅津・長瀬に至り、南は倉吉市附近までも湾入して円谷、米田・駄経寺に至る山麓線を波浪の洗ったのも余り古い事ではない。この湾入もその後緩慢な土地の隆起と天神川の土砂運搬のために遂に大沖積平原となり、東郷池はその名残りとして存在するものである。

大山山ろく地帯

A 大山火山 大山は巨大な鐘状火山(トロイデ)で標高1711m中国地方第一の高峰である。その頂上部には長さ約2kmの緩傾斜面がある。火山錐と裾野との境界は極めて明瞭で約900mの線で表わすことができる。鐘状部は、この線上に水平距離1kmに対して700mの急斜面をもってそびえている。頂上には火口と認めうるようなものがなく、(小沼があるがおそらく凹地の潜水であろう。)唯、北方斜面には一大爆裂火口があり、またその他の方面にも小爆裂火口又は浸蝕谷があって、その急な斜面には、所々に巨大な岩脈を露出している。鐘状原形を残しているのは西部斜面であって伯耆富士、あるいは出雲富士の名で知られ、国立公園に指定され観光地としての名声は高い。

裾野ははなはだ広く東は天神川から西は日野川まで展開していて、傾斜の緩漫な円錐面を形成し、その内部は厚い火山抛出物の層で構成されている。多数の縦谷は晩幼年期の開折状態を模式的に示しているが、その密度は概して東北部に多く、約10個の小谷の外に二つの大輪射谷があって、その一つは2個の支谷に分かれ、更に各々34の小支谷に分岐して、裾野表面をはなはだしく破壊している。小鴨川・国府川・加勢陀川・洗川などそれである。北方名和町(旧光徳村)、中山町(旧逢坂村)の高原面には浅く短かい空谷が発達しその間には狭く谷が刻まれていてほとんど河口近くまで深い谷である。谷の幅は平均100mで、谷壁は急傾斜となり、その深さは100mに及ぶものがある。西部傾斜面は雨裂を生じ、山ろくの良田を埋没するので大規模な防砂工事を施行している。江府町(旧江尾村)には日野川に注ぐ小谷があり見事な河段丘があって、盛んに煙草を栽培している。

B 海岸地帯 裾野は海岸20m位の断崖をもって終わっている所が多く、開折されない高原面は、所々に小半島状となって海中に突出し付近一帯は火山の抛出による岩石を散布している。赤碕・御崎・木料・下坪・御来屋・富長等の鼻はその好例である。海岸には砂浜は余り発達していないが、抛出された岩石は海を遠浅にして魚類海草類の養殖に適地となっている。

弓方浜地帯

最大幅員4km, 最小2km, 延長20kmにわたる大規模の砂嘴で、その壮なることは天ノ橋立の比でなく真に大天橋の名に恥じ

地 質 (続)

ない。地形的にみると淀江と米子とを結ぶ線をもってその境界とし凹面を外海に凸面を中ノ海に向けて弓のごとく突き出している。外海の汀線が美しい曲線を呈しているのは全く沿岸潮流の関係で、日野川の水は砂嘴に沿って北流し、島根半島に突当たり更に東流して右回りの潮流を生じているため、この外北方には僅少の反潮流も起こっているだろう。中海方面は流水なく、浸蝕の自然状態を表わしている。表面には卓越風に平行して、四条の砂丘列がある。街道は砂丘内を通過し外浜と内浜を区分している。米川はこの半島の中央部を貫流して半島唯一の灌漑水となっている。砂丘の高さは20m位である。古書によれば弓ガ浜の地形もしばしば変遷している。境海峡を全く閉塞して大切戸と称して和田・大崎を北境とし南は夜見・彦名を境とした海峡の存在したこともある。弓ガ浜直接の成因は、日野川の流砂と北東風のためであって、中国山地の浸蝕によって生じた土砂は日野・伯太・富田の諸川に運搬されて美保の陥没湾を充填し、伯太・富田川の流水は、日野川流水と衝突して海中に緩衝帯を生じて、ここに流砂の堆積を促したと考えられている。北方にある島根半島が冬季の北西風をさえぎって長州の成長を助け、更に都合よく存在した海底火山の暗礁即ち大根島・粟島等の火山群を沈積の核心として成育し、数個の砂州をつくり、北東風に依って生まれた波浪により遂にこれら数個の砂州を連結して、現在の長州にまで発達させたものである。皆生温泉のボーリングによって知られた堆積状況は、地表下3mは砂で、それより下6mには安山岩片をまじえた礫層があり、地表下15mの所に雲母をまじえた砂があって貝殻を介在し、18mで粗砂、24mで砂礫、27mでは花崗岩・安山岩片をまじえた礫、30mに至り褐色中粒の砂となり33mで黄褐色の第三紀頁岩に出会ったということである。

日野川流域

日野川一帯の地域を占めて、北東隅に大山火山があり東南隅には毛無山(1218m)、花見山(1188m)、大倉山(1112m)、道後山(1269m)等があつて、東西の船通山(1142m)とともに日野郡の三方を囲みその間にある四十曲峠(770m)谷田峠・カツカケ峠は山陽に通じる交通路である。日野川は三国山から発生して北東に向い、江尾付近から北西に流路を変えている。河道は西部中国地方に生じた北西から南東・北東から南西に走る稜形構造線の一部に当たり、その上流は広島県太田川の延長線に当たっている。岸本以下の沖積平原に出た後は、しばしば流れを変え、大山火山の裾野に沿って淀江町の西方に注いだのも余り古いことではないだろう。壮年性の印賀川は花崗岩地を流れて荒神原で本流に合し、本流は黒坂盆地を経て、根雨に至って根雨川を合わせ、箕蚊屋平野では法勝寺川を入れて車尾では弓ガ浜に米川の水を分流している。延長76km県下第一の長流である水量は少なく流れは急である。この川の流域に数個の小盆地があるが、これは二つの構造谷の交叉点に発達した中国地方の一特有地形であつて、黒坂盆地は二部、日野二川の交叉点で、北方の鶴ノ池は陥没盆地である。印賀盆地は準平原化された花崗岩台地(600~700m)を流れる印賀川中流の小盆地であり、大倉山の西方福栄盆地は規模が大きく1000m以上の高地帯に僅か標高400の盆地を開いて、石見川が縦走しているのも面白い。二部川構造谷は、日野川構造谷との間に南北13km、東西7kmの小ホルストを挟んで、その左岸には断層崖が見える。

法勝寺川は延長19kmの小流であるが、開析ははなはだ進行していて沖積平原を形成している。 資料(鳥取県郷土史)

2 地 質

本県の地質は東部及び日野郡下の一部においてかなり複雑であるが他の地域においては割合単調である。県内において最古の岩石は日野郡下に分布する結晶岩類、八頭郡下に分布する三郡変成岩類であつて、共に古生代の地層である。花崗岩類は中生代の侵入によるものと考えられており、その分布範囲はかなり広く、大山地帯を除く他の地域に分布している。第三紀層には、頁岩、砂岩の互層もあるが凝灰岩類が多く、県下に分布するが特に東部・西部に多い。第三紀末から第四紀にかけて噴出した火山岩類は前記の花崗岩や、第三紀層を覆っている場合が多く、したがってその分布する範囲は大山を始めとして全県下に分布する。

県内の鉱床は大山地帯を除いた地域に分布するが、その主なものは金属鉱物として、銅・亜鉛・マンガン・水鉛・クローム鉄鉱及び砂鉄などがある。非金属鉱物として絹雲母・珪石などがあるが、いずれも鉱床の規模が小さく長期間の稼行には耐えるものではない。ただし日野郡日南町多里地方のクローム鉄鉱は古くから稼行され、我が国でも有数の鉱床とされている。近年ウラン鉱の開発により本県の人形峠鉱山(東伯郡三朝町)と東郷鉱山(東伯郡東郷町)によって堆積鉱床が発見されてかなりの埋蔵量をもっていることが判明し一部では既に出荷されている。(旧県立科学博物館)

3 地 勢 及

3 地 質

地 質 分 類		分 布 地 域	
火 成 岩	深 成 岩	花 崗 岩 類 (Granite)	鳥取市 岩美郡岩美町・国府町 八頭郡若桜町・用瀬町・智頭町・郡家町・船岡町・八東町 気高郡鹿野町・気高町・青谷町 倉吉市 東伯郡三朝町・関金町・東郷町・北条町 西伯郡岸本町・会見町・西伯町 日野郡溝口町・日野町・日南町・江府町
		閃 緑 岩 (Diorite)	八頭郡若桜町・郡家町 日野郡日南町・江府町
		斑 れ い 岩 (Gabbro)	日野郡日野町・日南町
		橄欖岩及び蛇紋岩 (Peridotite & Serpentine)	八頭郡八東町 日野郡日南町
	半 深 成 岩	石 英 斑 岩 (Quartz-Porphyry)	岩美郡岩美町 日野郡江府町・日南町
		輝 緑 岩 (Diabase)	東伯郡三朝町 日野郡日南町
	火 山 岩	流 紋 岩 (Liparite)	鳥取市 岩美郡国府町・福部村・岩美町 八頭郡若桜町・佐治村 気高郡鹿野町 倉吉市 東伯郡三朝町 西伯郡西伯町 米子市 日野郡日南町
		安 山 岩 (Andesite)	鳥取市 岩美郡岩美町・福部村・国府町 八頭郡若桜町・八東町・郡家町・河原町・佐治村 気高郡鹿野町・青谷町 東伯郡泊村・東郷町・羽合町・北条町・大栄町・東伯町・赤碕町・三朝町 倉吉市 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・岸本町 米子市 日野郡溝口町・江府町
		玄 武 岩 (Basalt)	鳥取市 岩美郡福部村・国府町 八頭郡河原町・八東町 気高郡青谷町 東伯郡泊村・三朝町 西伯郡岸本町・会見町
	変 成 岩	片 岩 (Schist)	八頭郡若桜町 日野郡日野町・日南町
晶 質 石 灰 岩 (Crystalline limestone)		八頭郡郡家町・若桜町	

地 質 (続)

分 布 表

旧県立博物館

地 質 分 類		分 布 地 域
堆 積 岩	古 生 層	八頭郡郡家町・船岡町・八東町・若桜町・智頭町・用瀬町・佐治村・河原町 日野郡日野町・日南町
	第三紀層	鳥取市 岩美郡岩美町・福部村・国府町 八頭郡郡家町・八東町・若桜町・河原町 気高郡鹿野町・気高町 西伯郡会見町・西伯町 米子市 日野郡日南町
	(洪 積 層)	鳥取市 岩美郡福部村 倉吉市 東伯郡東伯町・大栄町・赤碕町 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・岸本町 米子市 日野郡溝口町・江府町
	第四紀層	鳥取市 岩美郡国府町・岩美町・福部村 八頭郡河原町・郡家町・八東町・船岡町・若桜町・用瀬町・智頭町・佐治村 気高郡気高町・鹿野町・青谷町 倉吉市 東伯郡東郷町・羽合町・北条町・大栄町・東伯町・赤碕町・三朝町・関金町 西伯郡中山町・名和町・大山町・淀江町・日吉津村・岸本町・西伯町 米子市 境港市 日野郡溝口町・日野町・日南町・江府町

4 主 要 山 岳

この表は1100m以上の山岳を掲げた。

国土地理院「五万分一地形図」

山 岳	標 高	所 在 市 町 村	登 山 口	山頂へのキロ
大須賀山	1 711 m	東伯, 東伯×西伯, 中山・大山×日野, 江府・溝口	西伯郡大山町大山寺	5.2 km
烏ガ山	1 510	八頭, 若桜×兵庫県	八頭郡若桜町春米	4.04
東ガ山	1 386	東伯, 東伯×日野, 江府	東伯郡東伯町	...
東矢筈山	1 388	八頭, 若桜・智頭	八頭郡若桜町	...
三室山	1 359	東伯, 東伯・赤碕	東伯郡東伯町野井倉	...
三沖ノ山	1 358	八頭, 若桜×兵庫県	八頭郡若桜町	...
扇ノ山	1 319	八頭, 智頭	八頭郡智頭町芦津	10.91
池ノ山	1 310	岩美, 国府×八頭, 八東	岩美郡国府町上地	7.85
池田山	1 282	八頭, 若桜	八頭郡若桜町中原	8.95
道後山	1 269	日野, 日南×広島県	日野郡日南町湯川	...
那岐山	1 240	八頭, 智頭×岡山県	八頭郡智頭町西宇塚	3.93
甲ガ山	1 258	東伯, 赤碕	東伯郡赤碕町山川	...
三毛国山	1 252	八頭, 佐治×東伯, 三朝	八頭郡河原町北	9.82
陣無山	1 218	日野, 江府×岡山県	日野郡江府町	...
陣鉢山	1 213	八頭, 若桜	八頭郡若桜町諸鹿	7.20
高鉢山	1 205	八頭, 佐治	八頭郡佐治村	...

4 主 要 山 岳 (続)

山 岳	標 高	所 在 市 町 村	登 山 口	山頂へのキロ
上 蒜 山	1 200 m	東伯, 関金×岡山県	東伯郡関金町福原	3.93km
花 見 山	1 188	日野, 日南×岡山県	日野郡日南町	…
金 ガ 谷 山	1 164	日野, 江府×岡山県	日野郡江府町俣野	…
船 通 山	1 142	日野, 日南×鳥根県	日野郡日南町上萩山	…
稲 積 山	1 143	日野, 日南	日野郡日南町河上	…
中 蒜 山	1 122	東伯, 関金×岡山県	東伯郡関金町堀	3.93
津 黒 山	1 118	東伯, 三朝	東伯郡三朝町田代	…
大 倉 山	1 112	日野, 日南	日野郡日南町	2.18
下 蒜 山	1 101	東伯, 関金×岡山県	東伯郡関金町山口	1.96

5 水 系 別 主 要 河 川 昭和59年 4 月 1 日

この表は1級河川の主なものを掲げた。

県河川課「鳥取県河川現況調書」

河 川	上流端	通 過 及 び 下 流 端	延 長
千代川水系			473.3km
千代川	八頭郡智頭町駒帰	北流して八頭郡を経て鳥取市賀露町にて海へ(河口)	52.1
袋川	岩美郡国府町雨滝	北西流して岩美郡を経て鳥取市古市で千代川へ	24.4
八東川	八頭郡若桜町落折	北西流して八頭郡河原町片山で千代川へ	39.1
私都川	八頭郡郡家町姫路	西流して八頭郡郡家町米岡で八東川へ	23.1
土師川	八頭郡智頭町河津原	北流して八頭郡智頭町智頭で千代川へ	12.0
北股川	八頭郡智頭町芦津	西南流して八頭郡智頭町郷原で千代川へ	12.5
佐治川	八頭郡佐治村中	東流して八頭郡用瀬町用瀬で千代川へ	19.0
砂見川	鳥取市岩坪	東北流して鳥取市長谷で千代川へ	11.6
野坂川	鳥取市河内	東北流して鳥取市安長で千代川へ	17.7
赤波川	八頭郡智頭町市瀬	北流して八頭郡河原町で千代川へ	14.8
天神川水系			182.8
天神川	東伯郡三朝町大谷	北流して東伯郡, 倉吉市を経て東伯郡羽合町にて海へ(河口)	31.7
小鴨川	東伯郡関金町明高	東北流して倉吉市内田で天神川へ	23.8
三徳川	東伯郡三朝町俵原	西流して東伯郡三朝町若宮で天神川へ	15.3
日野川水系			335.4
日野川	日野郡日南町新屋	東北流して日野郡江府町より北流し米子市皆生にて海へ(河口)	76.8
法勝寺川	西伯郡西伯町上中谷	北流して米子市観音寺で日野川へ	19.5
野上川	日野郡溝口町福岡	東北流して日野郡溝口町古市で日野川へ	11.0
印賀川	日野郡日南町下阿毘緑	東流して日野郡日野町福長で日野川へ	25.8
石見川	日野郡日南町神戸上	西北流して日野郡日南町生山で日野川へ	15.8
俣野川	日野郡江府町下蚊屋	西南流して日野郡江府町武庫で日野川へ	12.8
板井原川	日野郡日野町板井原	北西流して日野郡日野町で日野川へ	12.6
小原川	日野郡日南町茶屋	東流して日野郡日南町で日野川へ	14.0
斐伊川水系			29.8
斐伊川	境水道・中海・大橋川 ・宍道湖を含む	小万才川合流点として海に至る	12.5

6 市 町 村 の 変 遷 昭和58年末現在

この表は、昭和58年末までの県統計課の資料、主として鳥取県統計書を基にし、官報、県公報等により調査し、整備したがなお若干の不備もあることと思われるので利用の上では留意されたい。

県 統 計 課

市郡町村	年 月 日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
鳥取市 Tottori-Shi	明治22.10.1	市制		邑美郡67町3村 法美郡4町1村	邑美郡 東町、西町、湯所町、栗谷町、江崎町、馬場町、上町、中町、御弓町、大榎町、庵丁人町、掛出町、大工町頭、寺町、吉方町元大工町、上魚町、片原1丁目同2丁目、同3丁目、豆腐町、鹿野町、下魚町、下横町、下台町、玄好町、材木町、鍛冶町、若桜町、本町1丁目、同2丁目同3丁目、同4丁目、三軒屋、桶屋町、職人町、二階町1丁目同2丁目、同3丁目、同4丁目茶町、新町、元魚町1丁目、同2丁目、同3丁目、魚町尻、川端1丁目、同2丁目、同3丁目同4丁目、4丁目尻、敷片原町川外大工町、瓦町、今町1丁目同2丁目、梶川町、南本寺町、北本寺町、元鑄物師町、新鑄物師町、新品治町、丹後片原町、薬師町、大森町、川下町、湯所村、東品治村、吉方村 法美郡 立川1丁目、同2丁目、同3丁目、同4丁目、立川村
	大正12.5.10	編入	岩美郡富桑村	邑美郡 富桑村	邑美郡 行徳村、西品治村、田島村
	昭和7.4.1	〃	〃 稲葉村	法美郡 稲葉村	法美郡 卯垣村、小西谷村、滝山村、百谷村、岩倉村
	〃 8.4.1	〃	〃 中ノ郷	邑美郡 中ノ郷村	邑美郡 覚寺村、円護寺村、浜坂村
	〃 8.10.1	〃	〃 美保村	〃 美保村	〃 古市村、富安村、吉成村、大覚寺村、的場村、宮長村、叶村、数津村
	〃 12.2.15	〃	気高郡賀露村	高草郡 賀露村	高草郡 賀露村
	〃 28.7.1	〃	岩美郡倉田村	邑美郡 倉田村	邑美郡 蔵田村、国安村、橋本村、八坂村、馬場村、円通寺村
	〃 〃	〃	〃 面影村	法美郡 面影村	法美郡 新村、雲山村、大杵村、今在家村、桜谷村、正蓮寺村
	〃 〃	〃	気高郡神戸村 大正7.1.1合併	高草郡 *砂見村	高草郡 下砂見村、中砂見村、上砂見村
	〃 〃	〃	〃 大和村	〃 *岩坪村	〃 岩坪村
	〃 〃	〃	〃 大和村	〃 大和村	〃 横枕村、玉津村、倭文村、長谷村、赤子田村、猪子村
	〃 〃	〃	〃 美穂村	〃 美穂村	〃 下味野村、朝月村、上味野村、竹生村、向国安村、源太村
	〃 〃	〃	〃 東郷村 大正6.9.1合併	〃 *東郷村	〃 本高村、北村、今在家村、篠坂村
	〃 〃	〃	〃 大正村 大正6.10.1合併	〃 *福富村	〃 中村、有富村、高路村
	〃 〃	〃	〃 千代水村	〃 *海徳村 〃 *蒲野部村	〃 古海村、徳尾村 〃 菖蒲村、服部村、野寺村
	〃 〃	〃	〃 豊実村	〃 千代水村	〃 徳吉村、安長村、秋里村、江津村、晩稲村、南隈村
	〃 〃	〃	〃 明治村 大正3.2.1合併	〃 豊実村	〃 野坂村、大桶村、島村、宮谷村、下段村、大塚村
〃 〃	〃	〃	〃 *穩治村	〃 上段村、尾崎村、上原村、細見村	
〃 〃	〃	〃	〃 *明治村	〃 村上村、槇原村、河内村	

(注) この表のうち*印は組合立村として発足したもの。

6 市 町 村

市郡町村	年 月 日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	昭和28. 7. 1	編入	気高郡松保村	高草村 松保村	高草郡 三山口村, 良田村, 高住村, 桂見村, 布勢村, 足山村, 里仁村, 岩吉村
	〃 〃	〃	〃 湖山村	〃 湖山村	〃 湖山村
	〃 〃	〃	〃 大郷村	〃 大郷村	〃 松原村, 金沢村, 六反田村, 大畑村, 福井村
	〃 28. 7. 1	〃	〃 吉岡村	〃 吉岡村	〃 吉岡村, 妙徳寺村, 雙六原村, 矢矯村, 洞谷村, 瀬田蔵村, 長柄村
	〃 〃	〃	〃 末恒村	〃 末恒村	〃 伏野村, 三津村, 内海村, 小沢見村, 内海中村, 御熊村
	〃 30. 7. 20	〃	岩美郡米里村 大正 7. 4. 1合併	邑美郡 *大路村	邑美郡 東大路村, 中大路村, 西大路村
	〃 〃	〃		〃 *三戸古村	〃 美和村, 古郡家村, 久末村, 越路村
	〃 38. 4. 22	〃	〃 津ノ井村	法美郡 津ノ井村	法美郡 余戸村, 杉崎村, 生山村, 桂木村, 船木村, 広岡村, 海蔵寺村, 紙子谷村, 香取村, 禰宜谷村
倉吉市 Kurayoshi -Shi	昭和 4.10. 1	編入	東伯郡上灘村	久米郡 倉吉町	久米郡 湊町, 東町, 葵町, 仲ノ町, 荒神町, 堺町1丁目, 同2丁目, 研屋町, 新町1丁目, 同2丁目, 同3丁目, 福吉町, 魚町, 東仲町, 西仲町, 西町, 瀬崎町, 東岩倉町, 西岩倉町, 越中町, 広瀬町, 鍛冶町1丁目, 同2丁目, 河原町, 余戸谷町
	〃 26. 4. 1	〃	〃 小鴨村	〃 上灘村	〃 下田中村, 円谷村, 米田村, 駄経寺村, 巖城村
			〃 西郷村	〃 小鴨村	〃 富海村, 下大江村, 生田村, 岡田村, 福守村, 北野村, 中河原村, 東鴨村, 小鴨村, 大宮村, 岩倉村, 菅原村
			〃 上井町 昭和19. 7. 1町制	河村郡 西郷村	河村郡 大原村, 栗尾村, 下余戸村, 八屋村, 伊木村, 山根村, 上余戸村
			〃 上小鴨村	〃 日下村	〃 上井村, 海田村, 福庭村, 清谷村
			〃 社 村	久米村 上小鴨村	久米郡 上古川村, 蔵内村, 石塚村, 福山村, 鴨河内村, 広瀬村, 耳村
			〃 上北条村	〃 社 村	〃 黒見村, 横田村, 福光村, 国分寺村, 秋喜村, 国府村, 大谷村, 不入岡村, 和田村
	〃 28.10. 1	市制	〃 北谷村	〃 上北条村	〃 中江村, 小田村, 古川沢村, 下古川村, 井手畑村, 新田村, 大塚村, 穴窪村
			〃 高城村 大正 6.12. 1合併	〃 北谷村	〃 尾田村, 福富村, 福本村, 志津村, 杉野村, 沢谷村, 倅谷村, 長谷村, 中野村, 大河内村, 森村, 三江村
				〃 *西志村	〃 今在家村, 服部村, 桜村, 河来見村
				〃 *福米村	〃 上福田村, 下福田村, 上米積村, 下米積村
				〃 *東志村	〃 岡村, 大立村, 上大立村, 立見村, 椋波村, 船若村, 福積村

の 変 遷 (続) 昭和58年末現在

県統計課

市郡町村	年月日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	昭和30. 5. 10	編入	東伯郡灘手村の一部 大字寺谷・上神 〆 灘手村	久米郡 灘手村	久米郡 寺谷村, 上神村, 尾原村 穴沢村, 北面村, 別所村, 鋤村 谷村, 津原村
米子市 Yonago— Shi	大正15. 9. 10 昭和 2. 4. 1 〆 10. 10. 1 〆 11. 7. 15 〆 13. 3. 17 〆 〆 〆 〆 〆 28. 10. 1 〆 〆 〆 29. 6. 1 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 31. 7. 10 〆 43. 4. 1	編入 市制 編入 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆 〆	西伯郡成実村の一部 西伯郡住吉村 〆 車尾村 〆 加茂村 〆 福生村 〆 福米村 〆 尚徳村 〆 五千石村 〆 彦名村 〆 崎津村 〆 大篠津村 〆 和田村 〆 富益村 〆 夜見村 〆 成実村 〆 巖 村 〆 春日村 〆 伯仙町 明治45. 2. 1合併 昭和32. 1. 1町制	会见郡 米子町 会见郡 成実村の一部 会见郡 住吉村 〆 車尾村 〆 加茂村 〆 福生村 〆 福米村 〆 尚徳村 〆 五千石村 〆 彦名村 〆 崎津村 〆 大篠津村 〆 和田村 〆 富益村 〆 夜見村 〆 成実村 〆 巖 村 〆 *古豊千村 〆 *八幡村 〆 *王子村 〆 大高村 〆 県 村	会见郡 勝田町, 博勞町, 糒町1丁目, 同2丁目, 道笑町, 日野町, 茶町, 塩町, 大工町, 法勝寺町, 紺屋町, 四日市町, 東町堀端町, 中町, 宮町, 西町, 五十人町, 郭内, 新博勞町, 新法勝寺町, 東倉吉町, 西倉吉町, 尾高町, 岩倉町, 天神町1丁目同2丁目, 内町, 立川1丁目, 同2丁目, 灘町1丁目, 同2丁目, 寺町 会见郡 陰田村, 長田村, 吉谷村 〆 旗ヶ崎村, 安倍村, 上後藤村 〆 中島村, 車尾村, 観音寺村 〆 両三柳村, 河崎村 〆 上福原村, 皆生村 〆 西福原村, 東福原村, 米原村 〆 青木村, 下安曇村, 上安曇, 別所村, 兼久村, 榎原村, 大袋村 〆 諏訪村, 八幡村, 福市村 〆 彦名村 〆 大崎村, 葭津村 〆 大篠津村 〆 和田村 〆 富益村 〆 夜見村 〆 奥谷村, 石井村, 奈喜良村, 日原村, 橋本村, 吉市村, 新山村, 西大谷村, 美吉村, 宗像村 〆 二本木村, 蚊屋村, 今在家村, 浦津村, 吉岡村, 態党村 〆 高島村, 古豊千村 〆 東八幡村, 水浜村 〆 下新印村, 赤井手村, 一部村, 上新印村 会见郡 尾高村, 岡成村, 泉村, 下郷村 〆 石洲府村, 福万村, 日下村, 河岡村
境港市 Sakaiminato— Shi	昭和29. 8. 10 〆 31. 4. 1	町制	西伯郡 境 町 〆 渡 村 〆 外江町 昭和22. 11. 1町制 〆 上道村 〆 余子村 〆 中浜村	会见郡 境 町 〆 渡 村 〆 外江村 〆 上道村 〆 余子村 〆 中浜村	会见郡 境町 〆 渡村, 森岡村 〆 外江村 〆 上道村 〆 福定村, 中野村, 竹内村 高松村 〆 小篠津村, 新屋村, 佐斐神村

6 市 町 村

市郡町村	年月日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
岩美郡 Iwami-Gun	明治29. 4. 1	統合	邑美郡, 法美郡, 岩井郡	邑美郡, 法美郡, 岩井郡	邑美郡, 法美郡, 岩井郡
国府町 Kokufu-Cho	昭和32. 1. 1	町制	岩美郡宇倍野村 明治40. 4. 1合併 岩美郡大成村 昭和27. 11. 1合併 成器村 大正7. 4. 1合併	法美郡 *国府村 〃 *御陵村 〃 *法美村 〃 大茅村 〃 *登儀村 〃 *上舟村	法美郡 奥谷村, 宮下村, 町屋村, 美敷村, 芹村, 中郷村, 安田村, 三代寺村, 法花寺村, 国分寺村 〃 広西村, 玉鉾村, 岡益村, 清水村, 山根村 〃 麻生村, 高岡村, 糸谷村, 谷村, 神垣村 〃 拾石村, 楠城村, 下木原村, 木原村, 雨滝村, 栃本村, 石井谷村, 大石村, 菅野村 〃 新井村, 吉野村, 松尾村, 中河原村, 山崎村, 殿村, 神護村 〃 荒舟村, 上荒舟村, 上地村
岩美町 Iwami-Cho	昭和29. 7. 1	町制	岩美郡東村 岩美郡浦富村 大正14. 4. 15合併 昭和2. 6. 10町制 〃 田後村 〃 網代村 〃 大岩村 〃 本庄村 〃 小田村 大正6. 9. 1合併 〃 蒲生村 〃 岩井町 昭和2. 6. 10町制	岩井郡 東村 〃 *浦富村 〃 *牧谷村 〃 田後村 〃 網代村 〃 大岩村 〃 本庄村 〃 *新宮村 〃 *高野村 〃 蒲生村 〃 岩井村	岩井郡 大羽尾村, 小羽尾村, 陸上村, 田河内村, 浦富村, 牧谷村, 相谷村 〃 田後村 〃 網代村 〃 大谷村, 岩本村 〃 太田村, 本庄村, 新井村, 河崎村, 恩志村, 高山村, 岩常村, 高住村, 長郷村, 院内村, 荒金村, 黒谷村, 池谷村, 延興寺村, 外村, 小田大谷村, 大坂村, 唐川村, 相山村, 蒲生村, 馬場村, 銀山村, 洗井村, 鳥越村, 岩井宿, 宇治村, 長谷村, 真名村, 白地村
福部村 Fukube-Son	昭和3. 4. 1	改称	岩美郡服部村 〃 塩見村 大正6. 9. 1合併	岩井郡 服部村 〃 *元塩見村 〃 *志保美村	岩井郡 湯山村, 海士村, 細川村, 岩戸村, 八重原村, 箭溪村, 高江村, 栗谷村, 左近村, 久志羅村, 中村, 蔵見村, 南田村
八頭郡 Yazu-Gun	明治29. 4. 1	統合	八上郡, 八東郡, 智頭郡	八上郡, 八東郡, 智頭郡	八上郡, 八東郡, 智頭郡
郡家町 Koge-Cho	昭和32. 3. 31	町制	八頭郡郡家町 昭和26. 4. 1町制 〃 国中村 〃 大御門村 〃 下私都村 〃 上私都村 〃 中私都村	八上郡 賀茂村 〃 国中村 八東郡 大御門村 〃 下私都村 〃 上私都村 〃 中私都村	八上郡 郡家村, 福本村, 下門尾村, 門尾村, 宮谷村, 奥谷村, 下坂村, 稻荷村, 井古村, 久能寺村, 池田村, 土師百井村, 万代寺村, 石田百井村, 米岡村 八東郡 西御門村, 市谷村, 殿村, 大門村, 花原村, 山路村, 延命寺村, 山上村, 大坪村, 上峰寺村, 下峰寺村, 山田村, 姫路村, 明辺村, 落岩村, 山志谷村, 麻生村, 福地村, 野町村, 覚王寺村, 市場村, 上津黒村, 下津黒村, 別府村, 篠波村

の 変 遷 (続) 昭和58年末現在

県統計課

市郡町村	年月日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
船岡町 Funaoka-Cho	昭和27.11.3	町制	八頭郡船岡村 〃 隼村 〃 大伊村 大正7.4.1合併	八上郡 船岡村 八東郡 隼村 八上郡 *伊井田村 〃 *大江村	八上郡 船岡村, 破岩村, 下村, 坂田村 八東郡 上野村, 郡家村, 福井村 見槻中村, 西谷村, 見槻村, 志子部村 八上郡 殿村, 水口村, 塩上村 〃 橋木村, 下野村, 栃谷村
河原町 Kawabara-Cho	昭和30.3.28	町制	八頭郡河原村 明治26.12.1合併 〃 河原町 大正15.7.1町制 〃 国英村 〃 八上村 〃 西郷村 大正4.4.1合併 〃 散岐村 大正6.10.1合併	八上郡 *久長村 〃 *三保村 〃 国英村 〃 *曳田村 〃 *五総村 〃 *明治村 〃 *佐貫村 〃 *宇戸村	八上郡 河原村, 渡一木村, 谷一木村, 長瀬村 袋河原村, 布袋村, 稻常村 〃 山手村, 郷原村, 三谷村 今在家村, 徳吉村, 片山村, 高福村, 釜口村 〃 曳田村, 天神原村 〃 中井村, 本鹿村, 牛戸村 神馬村, 小河内村 〃 湯谷村, 小畑村, 弓河内村, 北村 〃 佐貫村, 八日市村, 和奈見村 〃 水根村, 山上村, 小倉村
八東町 Hatto-Cho	昭和34.5.15	町制	八頭郡丹比村 明治38.5.15合併 〃 八頭村 昭和31.3.15合併 八東村 大正5.4.1合併	八東郡 *逢郷村 〃 *登米村 〃 安部村 〃 *八東村 〃 *小畑村	八東郡 徳丸村, 重枝村, 島村, 南村 〃 北山村, 富枝村, 日田村 用呂村, 志谷村, 中村, 穉谷村 横地村, 妻鹿野村 〃 安井宿, 新興寺村, 小別府村, 日下部村 〃 横田村, 茂田村, 才代村 〃 東村, 皆原村 〃 岩淵村, 鍛冶屋村, 三浦村, 三山口村, 清徳村, 茂谷村 奥野村, 柿原村, 佐崎村
若桜町 Wakasa-Cho	昭和29.3.1	町制	八頭郡若桜町 明治42.4.1合併 〃 池田村	八東郡 *若桜村 *赤松村 〃 *菅野村 〃 池田村	八東郡 高野村, 若桜宿, 三倉村 〃 赤松村, 来見野村, 諸鹿村, 屋堂羅村, 浅井村 〃 大炊村, 岸野村, 糸白見村, 根安村, 不香田村, 長砂村 湯原村, 淵見村, 茗荷谷村, 春米村 〃 須澄村, 岩屋堂村, 吉川村, 中原村, 大野村, 小舟村, 落折村
用瀬町 Mochigase-Cho	昭和30.3.31	町制	八頭郡用瀬町 大正7.2.11町制 〃 社村 〃 大村	智頭郡 *用瀬村 〃 *社村 〃 大村	智頭郡 用瀬宿, 別所村 〃 金屋村, 樟原村, 川中村 宮原村, 安蔵村, 江波村, 屋住村, 家奥村, 古用瀬村 〃 鷹狩村, 赤波村, 美成村
佐治村 Saji-Son	明治43.1.1	合併	八頭郡口佐治村 〃 中佐治村 〃 上佐治村	智頭郡 口佐治村 〃 中佐治村 〃 上佐治村	智頭郡 小原村, 葛谷村, 刈地村 津無村, 古市村, 大井村, 森坪村 〃 加瀬木村, 高山村, 津野村 〃 福園村, 加茂村, 畑村, 春谷村, 河本村, 余戸村, 尾際村, 中村, 杼原村
智頭町 Chizu-Cho	大正3.6.1	町制	八頭郡智頭町	智頭郡 *智頭村 〃 *富沢村	智頭郡 市瀬村, 智頭宿, 南方村 〃 岩神村, 坂原村, 中田村 惣地村, 新見村, 口波多村, 口宇波村, 宇波村, 波多村

6 市 町 村

市郡町村	年月日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
	昭和10. 2. 20	編入	八頭郡那岐村	智頭郡 *那岐村	智頭郡 大屋村, 早瀬村, 真鹿野村, 野原宿, 奥本村, 大背村, 東宇塚村, 西宇塚村, 河津原村
	〃 〃	〃	〃 土師村改称	〃 中田村	〃 山根村, 三田村, 穂見村
	〃 〃	〃	〃 山形村 明治45. 4. 1合併	〃 *大内村	〃 木原村, 埴師村, 横田村, 三吉村, 慶所村
	〃 11. 2. 26	〃	〃 富沢村	〃 *虫井村	〃 篠坂村, 毛谷村, 郷原村
	〃 29. 7. 1	〃	〃 山郷村	〃 *山郷村	〃 西野村, 大内村 〃 大呂村, 芦津村, 八河谷村 〃 尾見村, 西谷村, 中原村 福原村, 駒帰宿
気高郡 Ketaka-Gun	明治29. 4. 1	統合	高草郡, 気多郡	高草郡, 気多郡	高草郡 気多郡
青谷町 Aoya-Cho	昭和28. 7. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 気高郡青谷町 大正 3. 4. 1町制 〃 中郷村 〃 日置谷村 〃 勝部村 	<ul style="list-style-type: none"> 気多郡 青谷村 〃 中郷村 〃 日置谷村 〃 勝部村 〃 日置村 	<ul style="list-style-type: none"> 気多郡 青谷村, 井手村, 長和瀬村 〃 鳴滝村, 北河原村, 山田村, 亀尻村, 吉川村, 絹見村, 露谷村 〃 蔵内村, 善田村, 大坪村 〃 奥崎村, 養郷村 〃 八葉寺村, 田原谷村, 紙屋村, 楠根村, 澄水村, 桑原村 〃 早牛村, 山根村, 河原村 小畑村
	昭和30. 3. 31	編入	気高郡日置村		
鹿野町 Shikano-Cho	昭和30. 7. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 気高郡鹿野町 明治32. 3. 20町制 〃 小鷺河村 〃 勝谷村 	<ul style="list-style-type: none"> 気多郡 鹿野村 〃 小鷺河村 〃 勝谷村 	<ul style="list-style-type: none"> 気多郡 広木村, 閉野村, 鹿野村 未用村, 水谷村 〃 小別所村, 鷺峰村, 河内村 〃 今市村, 宮方村, 岡木村 乙亥正村, 寺内村, 中園村
気高町 Ketaka-Cho	昭和30. 7. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 気高郡酒津村 〃 宝木村 大正 3. 2. 1合併 〃 瑞穂村 〃 浜村町 昭和23. 4. 1町制 〃 逢坂村 大正 4. 6. 1合併 	<ul style="list-style-type: none"> 気多郡 酒津村 〃 *宝木村 〃 *光元村 〃 瑞穂村 〃 *正条村 〃 *八束水村 〃 逢坂村 	<ul style="list-style-type: none"> 気多郡 酒津村 〃 奥沢見村, 宝木宿, 富吉村, 常松村 〃 上光元村, 下光元村 〃 下坂本村, 二本木村, 重高村, 土居村, 宿村, 日光村 〃 浜村, 勝見村, 八幡村, 下原村 〃 八束水村 〃 下石村, 殿村, 飯里村, 上原村, 山宮村, 陸逢村, 会下村, 郡家村, 高江村
東伯郡 Tohaku-Gun	明治29. 4. 1	統合	河村郡, 久米郡, 八橋郡	河村郡, 久米郡, 八橋郡	河村郡, 久米郡, 八橋郡
羽合町 Hawai-Cho	昭和28. 4. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 東伯郡長瀬村 〃 橋津村 〃 宇野村 明治24橋津村より分離 〃 浅津村 	<ul style="list-style-type: none"> 河村郡 長瀬村 〃 橋津村 〃 浅津村 	<ul style="list-style-type: none"> 河村郡 田後村, 水下村, 長瀬宿 久留村 〃 上橋津村, 橋津村, 宇野村, 赤池村 〃 光吉村, 下浅津村, 上浅津村, 南谷村
泊村 Tomari-Son	大正 7. 1. 1	合併	<ul style="list-style-type: none"> 東伯郡久津賀村 〃 泊村 〃 三橋村 	<ul style="list-style-type: none"> 河村郡 *久津賀村 *泊村 *三橋村 	<ul style="list-style-type: none"> 河村郡 小浜村, 筒地村, 石脇村 〃 泊宿 〃 園村, 原村, 宇谷村
東郷町 Togo-Cho	昭和28. 4. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 東伯郡東郷松崎町 昭和26. 3. 1合併 〃 舎人村 	<ul style="list-style-type: none"> 河村郡 *東郷村 〃 *松崎村 〃 舎人村 	<ul style="list-style-type: none"> 河村郡 引地村, 小鹿谷村, 田畑村, 国信村, 別所村, 方面村, 高辻村, 川上村, 中興寺村, 久見村 〃 松崎宿 〃 藤津村, 宮内村, 野方村, 白石村, 方地村, 漆原村, 北福村

の 変 遷 (続) 昭和58年末現在

市郡町村	年 月 日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
			東伯郡花見村	河村郡 花見村	河村郡長和田村, 長江村, 門田村 佐美村, 埴見村, 羽衣石村, 野 花村
三朝町 Misasa- Cho	昭和28. 11. 1	町制	東伯郡三朝村 旭村 明治40. 10. 1 合併 竹田村 明治44. 1. 1 合併 小鹿村 大正6. 11. 1 合併 三徳村 大正6. 12. 1 合併	河村郡 三朝村 *賀茂村 *高勢村 *竹田村 *東竹田村 *西竹田村 *源村 *小鹿村 *神中村 *鼎村 *三徳村	河村郡 大瀬村, 横手村, 山田村 三朝村, 砂原村 本泉村, 森村, 吉尾村, 下谷村, 福田村, 鎌田村 小河内村, 笏賀村, 福吉 村, 柿谷村, 鉛山村 今泉村, 湯谷村, 赤松村 大柿村, 牧村, 恩地村, 久原村 曹源寺村, 助谷村 穴鴨村, 加谷村, 木地山村 下西谷村, 上西谷村, 福 本村, 福山村 大谷村, 下畑村, 田代村 吉田村, 西尾村, 高橋村 西小鹿村, 東小鹿村 神倉村, 中津村 余戸村, 片柴村, 坂本村 門前村, 俵原村
関金町 Sekigane- Cho	昭和28. 4. 1	町制	東伯郡南谷村 矢送村 山守村	久米郡 南谷村 矢送村 山守村	久米郡 安歩村, 大鳥居村, 松河 原村, 泰久寺村 関金村, 郡家村, 山口村 堀村, 今西村, 明高村 福原村, 小泉村, 米富村, 野添村
北条町 Hojo-Cho	昭和29. 6. 1	町制	東伯郡中北条村 下北条村	久米郡 中北条村 下北条村	久米郡 江北村, 国坂村 弓原村, 下神村, 松神村 曲村, 土下村, 米里村, 鳥村, 北尾村, 田井村
大栄町 Daiei-Cho	昭和34. 4. 1	町制	東伯郡大誠村 大正6. 11. 1 合併 大栄町 昭和30. 5. 1 町制 由良町 大正5. 3. 1 町制	八橋郡 *常盤村 *瑞穂村 栄村 由良村	八橋郡 島村, 原村, 西穂波村, 穂波村 瀬戸村, 六尾村, 東園村 西園村 東高尾村, 西高尾村, 上 種村, 下種村, 岩坪村, 亀谷村 由良宿, 妻波村, 大谷村
東伯町 Tohaku- Cho	昭和29. 2. 1	町制	東伯郡八橋町 明治32. 5. 17 町制 浦安町 昭和15. 12. 12 合併 17. 2. 11 町制 上郷村 下郷村 古布庄村 明治33. 5. 1 合併	八橋村 八橋村 *逢東村 *市勢村 *伊勢崎村 上郷村 下郷村 *古布庄村 *三本杉村	八橋郡 八橋村, 笠見村, 田越村 徳万村, 保村, 丸尾村 逢東村 上伊勢村, 下伊勢村, 金 市村 中尾村, 槻下村, 金屋村 野田村, 福永村, 大杉村 山田村, 公文村, 倉坂村 杉下村, 森藤村, 下大江村 三保村, 美好村, 鋤村, 光好村 法万村, 杉地村, 八段田村 宮場村, 矢下村, 古長村, 別宮村 三本杉村, 中津原村, 野 井倉村
赤碕町 Akasaki- Cho	昭和29. 1. 1	町制	東伯郡赤碕町 明治33. 3. 27 町制 成美村 明治31. 7. 22 合併 安田村 以西村	八橋郡 赤碕村 *豊定村 *保永村 安田村 以西村	八橋郡 赤碕宿, 松谷村, 別所村 西宮村, 勝田村, 出上村 太一垣村, 中村, 佐崎村 籠津村, 梅田村, 湯坂村 八幡村, 光村, 尾張村 竹内村, 宮木村, 高岡村 山川村, 大父村

6 市 町 村

市郡町村	年月日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
西伯郡 Saihaku-Gun	明治29. 4. 1	統合	汗入郡, 会見町	汗入郡, 会見郡	汗入郡 会見郡
西伯町 Saihaku-Cho	昭和30. 3. 30	町制	<ul style="list-style-type: none"> 西伯郡天津村 ◇ 大国村 ◇ 法勝寺村 ◇ 東長田村 ◇ 上長田村 	<ul style="list-style-type: none"> 会見郡 天津村 ◇ 大国村 ◇ 法勝寺村 ◇ *東長田村 ◇ *上長田村 	会見郡 境村, 福成村, 清水川村 阿賀村 ◇ 原村, 倭村, 北方村, 猪子路村, 与一谷村, 西村, 絹屋村, 鍋倉村 ◇ 法勝寺宿, 落合村, 鴨部村, 武信村, 掛相村, 馬場村, 道河内村, 徳長村, 伐株村, 福頼村, 馬佐良村 ◇ 八金村, 中村, 東上村 ◇ 大木屋村, 上中谷村, 能竹村, 下中谷村
会見町 Aimi-Cho	昭和30. 4. 25	町制	<ul style="list-style-type: none"> 西伯郡手間村 昭和30. 3. 3幡郷村大字 諸木を編入 ◇ 賀野村 	<ul style="list-style-type: none"> 会見郡 手間村 ◇ 賀野村 	会見郡 寺内村, 三崎村, 天万宿宮前村, 田住村 ◇ 荻名村, 市山村, 浅井村 高姫村, 井上村, 御内谷村, 金田村, 朝金村, 池野村, 鶴田村
岸本町 Kisimoto-Cho	昭和30. 3. 31	町制	<ul style="list-style-type: none"> 西伯郡大幡村 ◇ 幡郷村 (大字諸木を除く) 日野郡八郷村 明治45. 1. 1合併 	<ul style="list-style-type: none"> 会見郡 大幡村 ◇ 幡郷村 日野郡 *日吉村 日野郡 *吉寿村 	会見郡 上細見村, 立岩村, 吉定村, 岸本村, 押口村, 吉長村, 遠藤村 ◇ 大殿村, 岩屋谷村, 諸木村, 坂長村, 小野村, 金廻村, 小町村 日野郡 清原村, 番原村, 久古村 口別所村, 福岡村 日野郡 丸山村, 小林村, 大原村 真野村, 須村
日吉津村 Hiezu-Son				会見町 日吉津村	会見郡 日吉津村, 富吉村, 今吉村
淀江町 Yodoe-Cho	昭和30. 9. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 西伯郡淀江町 ◇ 大和村 ◇ 宇田川村 ◇ 高麗村の一部 (大字今津) 	<ul style="list-style-type: none"> 汗入郡 淀江町 会見郡 大和村 汗入村 宇田川村 	汗入郡 淀江宿, 西原村 会見郡 佐陀村, 中間村, 小波村 平岡村 汗入郡 福井村, 福頼村, 西尾原村, 本宮村, 富繁村, 中西尾村 高井谷村, 稲吉村, 福岡村
大山町 Daisen-Cho	昭和30. 11. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 西伯郡所子村 西伯郡大山町 昭和30. 9. 1 ◇ 高麗村 (大字今津を除く) ◇ 大山町 	<ul style="list-style-type: none"> 汗入郡 所子村 ◇ 高麗村 ◇ 大山村 	汗入郡 所子村, 末長村, 末吉村 国信村, 福尾村, 上野村, 唐王村, 平木村, 神原村, 中高村, 野田村, 清原村 ◇ 稲光村, 上万村, 平田村 保田村, 今津村, 安原村, 富岡村, 妻木村, 荘田村, 長田村 ◇ 坊領村, 佐摩村, 今在家村, 前村, 豊房村, 飯戸村, 大山村, 宮内村, 平村, 赤松村
名和町 Nawa-Cho	昭和29. 4. 1	町制	<ul style="list-style-type: none"> 西伯郡庄内村 ◇ 名和村 ◇ 御来屋町 明治32. 3. 18町制 ◇ 光徳村 	<ul style="list-style-type: none"> 汗入郡 庄内村 ◇ 名和村 ◇ 御来屋村 ◇ 光徳村 	汗入郡 富長村, 大塚村, 古御堂村, 押平村, 茶畑村, 高田村 ◇ 名和村, 加茂村, 門前村 ◇ 御来屋宿 ◇ 豊成村(内字長野を除く) 倉谷村, 小竹村, 東坪村, 西坪村

の 変 遷 (続) 昭和58年末現在

市郡町村	年月日	分合形式	廃置分合の市郡町村	明治22年当時の市郡町村	明治21年当時の郡町村
中山町 Nakayama-Cho	昭和32. 3. 3	町制	東伯郡中山村 昭和30. 4. 1合併 西伯郡逢坂村	八橋村 下中山村 〃 上中山村 汗入郡 逢坂村	八橋郡 潮音寺村, 栄田村, 田中村, 御崎村, 赤坂村, 下甲村 〃 羽田井村, 束積村, 八重村, 樋口村, 石井垣村, 退休寺村 汗入郡 下市村, 高橋村, 殿河内村, 上市村, 塩津村, 岡村, 松河原村, 豊成村の内字長野, 住吉村
日野郡 Hino-Gun				日野郡	日野郡
日南町 Nichinan-Cho	昭和34. 4. 1	町制	日野郡 日野 { 伯南町 上村 昭和30. 5. 20合併, 町制 大正10. 12. 1合併 〃 山上村 高宮村 大宮村 { 昭和30. 6. 30合併 大正6. 12. 1合併 〃 阿毘縁村 多里村 福栄村 石見村 大正1. 12. 28合併	日野郡 *宮内村 〃 *霞村 〃 山上村 〃 *印賀村 〃 *菅沢村 〃 *阿毘縁村 〃 多里村 〃 福栄村 〃 *石見村 〃 *福成村	日野郡 河上村, 宮内村, 矢戸村 三栄村 〃 霞村, 生山村 〃 茶屋村, 笠木村, 福寿実村, 福万来村, 佐木谷村 〃 印賀宿, 宝谷村, 折渡村 〃 菅沢村 〃 下阿毘縁村, 阿毘縁村 〃 多里宿, 湯河村, 萩原村 上萩山村, 新屋村 〃 豊栄村, 福塚村, 神福村 〃 上石見村, 中石見村, 下石見村, 三吉村 〃 神戸上村, 花口村
日野町 Hino-Cho	昭和34. 5. 1	町制	日野郡 根雨町 { 根雨町 日野郡根雨町 { 昭和28. 10. 1合併 大正2. 10. 17合併, 町制 〃 日野村 大正2. 9. 1合併 日野郡 日野郡黒坂町 { 黒坂町 大正2. 10. 17合併 昭和11. 1. 1町制	日野郡 *根雨村 〃 *真住村 〃 *渡村 〃 *安井村 日野郡 *黒坂村 〃 *菅福村	日野郡 板井原宿, 金持村, 高尾村, 根雨宿, 三谷村, 貝原村 〃 三土村, 秋縄村, 門谷村 濁谷村 〃 小原村, 奥別所村, 榎市村, 本郷村 〃 下榎村, 津地村, 野田村 船場村, 安原村 日野郡 下黒坂村, 黒坂宿, 久住村, 中畑村, 下菅村, 小河内村 〃 上菅野, 福長村
江府町 Kofu-Cho	昭和28. 6. 1 昭和29. 4. 1	町制 編入	日野郡 江尾町 { 昭和22. 11. 3町制 〃 神奈川村 〃 米沢村 日光村の一部 (大字大河原, 吉原)	日野郡 江尾村 〃 神奈川村 〃 米沢村	日野郡 江尾宿, 小江尾村, 久連村, 佐川村, 柿原村 〃 下安井村, 洲崎村, 武庫村, 俣野村 〃 御机村, 下蚊屋村, 助沢村, 美用村, 杉谷村, 貝田村, 宮市村
溝口町 Mizoguchi-Cho	昭和29. 4. 1	町制	日野郡 溝口村 { 昭和6. 10. 1合併, 町制 日野郡溝口村 { 大正3. 2. 1合併 〃 旭村 〃 二部村 大正10. 12. 1合併 〃 日光村 大正7. 4. 1合併	日野郡 *金岩村 〃 *溝口村 〃 *栄村 〃 旭村 〃 *二部村 〃 *野上村 〃 *米原村 〃 *金沢村	日野郡 岩立村, 金屋谷村 〃 大倉村, 上野村, 長山村 大江村, 谷川村, 溝口宿, 宮原村 〃 白水村, 根雨原村 〃 父原村, 荘村, 中祖村, 字代村, 古市村 〃 二部宿, 畑地村, 福岡村 〃 三部村, 福吉村, 福島村 船越村, 福居村, 焼杉村 〃 大河原村, 吉原村, 杼原村, 大滝村 〃 大坂村, 富江村, 福兼村 添谷村, 大内村

8 市 町 村 別 評 価 地

この表は自治省が調査する「固定資産概要調査」の結果。
(単位 面積 m² 金額 1000円)

年次・市町村	総 数		田		畑	
	地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額
昭和55年1月1日	1 410 291 955	356 657 330	302 849 177	58 109 261	164 802 984	18 650 857
56 //	1 405 107 563	360 648 363	300 854 795	37 595 797	164 221 622	18 404 559
57 //	1 400 587 112	473 078 849	298 529 216	45 423 678	164 222 864	24 145 289
58 //	1 399 427 073	476 528 428	297 223 802	44 893 658	163 273 234	23 559 141
59 //	1 388 008 189	483 862 906	295 643 476	43 882 841	162 445 072	23 059 158
市 部	305 573 032	355 615 296	79 580 463	24 390 033	42 489 799	18 572 168
郡 部	1 082 435 157	128 247 610	216 063 013	19 492 808	119 955 273	4 486 990
1 鳥 取 市	113 657 645	131 888 431	32 255 037	11 735 873	8 993 144	4 854 094
2 米 倉 市	70 406 789	159 292 345	21 637 227	9 376 707	15 489 746	8 324 092
3 吉 港 市	107 194 451	36 606 677	23 749 674	2 222 472	12 527 716	490 715
4 境 港 市	14 314 147	47 827 843	1 938 525	1 054 981	5 479 193	4 903 267
A 岩 美 郡	108 366 981	12 499 143	22 260 309	2 682 829	8 026 111	681 141
5 国 府 町	38 283 087	5 364 973	9 193 340	1 664 487	1 714 740	507 385
6 岩 美 町	51 222 819	5 833 783	10 360 180	828 615	2 676 800	80 913
7 福 部 町	18 861 075	1 300 387	2 706 789	189 727	3 634 571	92 843
B 八 頭 郡	174 732 155	22 001 982	40 951 258	3 621 204	15 936 627	486 768
8 郡 家 町	26 355 349	5 398 759	8 943 025	923 604	2 185 628	89 294
9 船 岡 町	23 818 946	2 090 179	4 273 942	409 312	1 498 886	42 444
10 河 原 町	29 792 735	3 802 474	8 458 500	755 484	3 537 871	123 053
11 八 東 町	27 294 325	2 370 552	5 270 847	507 661	2 202 951	82 241
12 若 桜 町	32 608 251	2 677 200	2 995 656	188 024	2 188 284	47 115
13 用 瀬 町	7 052 003	1 826 572	2 639 495	218 765	935 026	26 042
14 佐 治 村	12 409 144	587 023	2 093 384	128 196	2 002 874	31 636
15 智 頭 町	15 401 402	3 249 223	6 276 409	490 158	1 385 107	44 943
C 気 高 郡	75 895 073	12 269 438	18 499 254	1 593 330	8 460 240	242 409
16 気 高 町	22 410 916	5 970 649	8 145 177	701 938	3 041 229	87 116
17 鹿 野 町	15 215 393	2 762 869	4 971 280	454 544	766 491	26 443
18 青 谷 町	38 268 764	3 535 920	5 382 797	436 848	4 652 520	128 850
D 東 伯 郡	219 785 189	42 188 824	50 783 788	4 456 595	46 668 284	1 855 059
19 羽 合 町	9 143 753	3 695 467	3 656 455	345 328	3 026 616	108 137
20 泊 東 町	10 545 412	1 031 118	1 012 145	84 459	2 568 411	94 352
21 三 郷 町	21 456 650	3 762 604	5 082 916	507 901	4 458 298	184 549
22 朝 金 町	46 961 642	6 491 205	7 634 300	537 969	2 096 254	57 106
23 関 金 町	25 125 903	2 524 311	7 480 945	603 593	2 477 584	47 346
24 北 大 町	15 719 949	4 863 252	4 921 496	462 242	6 169 363	330 215
25 東 栄 町	27 284 954	6 230 085	5 762 835	612 421	10 271 725	358 780
26 赤 伯 町	41 715 809	9 212 949	9 913 301	822 167	10 667 357	463 218
27 赤 碓 町	21 831 117	4 377 833	5 319 395	480 515	4 932 676	211 356
E 西 伯 郡	228 346 429	29 302 463	49 750 233	4 743 133	31 553 434	984 594
28 西 伯 町	48 768 039	2 955 216	8 287 279	746 876	1 372 938	51 320
29 会 見 町	23 560 409	2 131 538	4 867 410	550 218	2 198 852	95 168
30 岸 本 町	25 400 968	3 683 671	6 726 403	627 977	3 022 869	88 015
31 日 吉 津 村	3 037 345	4 945 165	1 226 180	409 341	874 639	103 565
32 淀 江 町	19 421 191	5 909 588	5 452 140	540 895	2 168 438	117 477
33 大 山 町	38 666 179	3 460 474	11 007 151	860 188	3 488 804	95 437
34 名 和 町	38 331 701	3 676 874	6 332 417	492 820	10 462 388	248 800
35 中 山 町	31 160 597	2 539 937	5 851 253	514 818	7 964 526	184 812
F 日 野 郡	275 309 330	9 985 760	33 818 171	2 395 717	9 310 577	237 019
36 日 南 町	125 601 329	3 241 795	15 174 689	933 184	2 920 389	55 273
37 日 野 町	51 439 746	2 074 836	4 934 210	342 584	1 726 305	39 025
38 江 府 町	41 487 538	1 948 655	5 945 055	454 879	1 840 953	52 046
39 溝 口 町	56 780 717	2 720 474	7 764 217	665 070	2 822 930	90 675

積 及 び 評 価 額 昭和55～59年

県地方課

宅 地		山 林		原 野		そ の 他		年 次 市 町 村
地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額	地 積	価 額	
76 034 787	279 137 674	702 414 573	8 573 012	149 734 749	786 755	14 455 685	11 379 771	5 5 年
77 421 340	283 671 814	699 350 605	8 509 676	148 669 073	772 128	14 590 128	11 694 389	5 6
78 624 548	377 696 035	696 551 849	9 344 728	147 840 731	888 891	14 817 904	15 580 228	5 7
79 616 784	381 858 820	695 226 255	9 291 452	148 564 595	885 124	15 522 403	16 040 253	5 8
80 739 647	388 836 093	686 717 897	9 069 895	146 533 982	872 759	15 928 115	18 142 160	5 9
42 623 017	295 927 173	76 357 680	2 220 795	57 174 338	303 210	7 347 735	14 201 917	市 部
38 116 630	92 908 920	610 360 217	6 849 100	89 359 644	569 549	8 580 380	3 940 243	郡 部
14 379 589	111 860 296	30 858 743	324 505	23 329 606	109 376	3 841 526	3 004 287	1
15 730 332	113 138 751	12 600 640	1 473 066	2 863 771	49 972	2 085 073	6 929 757	2
6 894 110	31 886 252	32 604 191	411 820	30 929 755	142 737	489 005	1 452 681	3
5 618 986	39 041 874	294 106	11 404	51 206	1 125	932 131	2 815 192	4
3 437 275	7 990 229	71 978 013	632 176	1 653 849	8 584	1 011 424	504 184	A
1 065 726	2 687 185	25 376 343	261 908	626 776	2 273	306 162	241 735	5
1 883 907	4 437 893	34 847 776	242 427	998 762	5 995	455 394	237 940	6
487 642	865 151	11 753 894	127 841	28 311	316	249 868	24 509	7
6 671 957	16 259 497	88 474 409	1 398 343	21 534 431	106 987	1 163 473	129 183	B
1 295 640	4 185 167	9 292 510	132 477	4 436 247	10 159	202 299	58 058	8
680 596	1 430 845	15 586 255	201 016	1 764 819	6 185	14 448	377	9
1 144 490	2 737 898	11 195 345	149 471	5 378 196	22 026	78 333	14 542	10
796 263	1 504 730	14 749 669	256 079	4 022 650	17 327	251 945	2 514	11
656 707	1 987 980	23 773 727	424 104	2 682 285	26 296	311 592	3 681	12
544 925	1 521 824	2 677 473	29 798	224 410	1 318	30 674	28 825	13
373 909	327 646	5 973 928	90 168	1 891 016	8 475	74 033	902	14
1 179 427	2 563 407	5 225 502	115 230	1 134 808	15 201	200 149	20 284	15
3 198 752	9 615 154	39 749 615	364 738	5 325 416	32 626	661 796	421 181	C
1 406 136	4 794 179	8 355 225	80 783	996 359	5 669	496 790	300 964	16
803 696	2 162 769	7 556 197	83 376	1 045 237	9 319	72 492	26 418	17
988 920	2 658 206	23 838 193	200 579	3 313 820	17 638	92 514	93 799	18
10 682 703	32 541 303	97 697 209	1 331 258	11 987 890	84 000	1 965 315	1 920 609	D
1 148 026	3 014 769	1 129 282	16 901	121 827	1 111	61 547	209 221	19
388 439	752 253	5 293 064	61 474	1 173 454	10 422	109 899	28 158	20
909 237	2 648 607	9 040 425	112 563	1 805 113	5 254	160 661	303 730	21
1 214 450	4 619 980	30 442 321	382 487	4 461 061	33 144	1 113 256	860 519	22
880 123	1 705 090	12 610 982	123 333	1 588 817	9 119	87 452	35 830	23
1 184 516	3 915 031	3 014 230	56 994	319 277	1 652	111 067	97 118	24
1 615 185	4 775 152	8 987 958	146 252	453 867	4 137	193 384	333 343	25
2 190 541	7 657 900	17 408 362	247 397	1 507 339	11 993	28 909	10 274	26
1 152 186	3 452 521	9 770 585	183 857	557 135	7 168	99 140	42 416	27
9 742 343	21 128 013	114 141 027	1 514 179	20 594 403	139 666	2 564 989	792 878	E
1 184 408	1 758 865	32 305 588	363 231	5 553 307	24 770	64 519	10 154	28
659 513	1 298 341	15 104 305	186 097	653 402	1 461	76 947	253	29
1 232 064	2 239 034	11 726 842	175 087	1 516 353	20 716	1 176 437	532 842	30
860 868	4 430 643	53 415	1 094	6 888	8	15 355	514	31
1 500 273	5 069 936	7 904 295	124 585	2 271 043	3 044	125 002	53 651	32
1 382 285	2 107 964	19 747 023	210 560	2 209 730	4 595	831 186	181 730	33
1 926 876	2 604 472	17 407 465	296 646	2 013 208	21 100	189 347	13 036	34
996 056	1 618 758	9 892 094	156 879	6 370 472	63 972	86 196	698	35
4 383 600	5 374 724	198 319 944	1 608 406	28 263 655	197 686	1 213 383	172 208	F
1 480 888	1 246 255	97 930 969	841 002	7 792 433	60 465	301 961	105 616	36
831 274	1 455 921	39 674 212	217 815	4 273 745	19 491	—	—	37
933 910	1 224 220	23 786 597	156 995	8 246 599	34 051	734 424	26 464	38
1 137 528	1 448 328	36 928 166	392 594	7 950 878	83 679	176 998	40 128	39